

事業拡大に

CHALLENGE!

奈良県制度融資の【認定枠】を利用すれば

利子・保証料が

0 %



奈良県マスコットキャラクター
せんとくん
©NARA pref.

奈良県内で

- 事業拡大
- 業種転換
- 多角化

に、チャレンジしたい！



■チャレンジ応援資金 の、**認定枠**を利用

お問い合わせ



○奈良県 地域産業課

(全般に関して)

0742-27-8807

○奈良県 奈良の木ブランド課

(県産木材利用施設関係)

0742-27-7470



無利子・無保証料の優遇措置を受けるためには

優れた事業計画を有する事業者として

奈良県知事認定が必要です

■チャレンジ応援資金（認定枠）

融資対象者：次のいずれかに該当する方で、県の審査により、知事が優れた事業計画を有すると認定した方

- ①既存事業の拡大に伴い、事業所の拡張または設備の増設もしくは新規事業所を開設する方
- ②現在営んでいる業種を継続しながら、他業種に進出する方
- ③現在営んでいる業種から、他業種に転換する方

資金使途：設備・運転（ただし、**運転のみの利用は不可**）

融資限度額：5,000万円（ただし、**運転は設備の1/3以下**）

融資利率：**0%**

保証料率：**0%**

融資期間：設備 15年（うち据置1年）
運転 10年（うち据置1年）

【認定問い合わせ先】

奈良県 地域産業課 (0742-27-8807)

奈良県 奈良の木ブランド課 (0742-27-7470)

【取扱金融機関】

(順不同)

南都銀行

大和信用金庫

奈良中央信用金庫

奈良信用金庫

りそな銀行

京都銀行

紀陽銀行

みずほ銀行

三菱UFJ銀行

中京銀行

第三銀行

関西アーバン銀行

大阪シティ信用金庫

新宮信用金庫

京都中央信用金庫

北伊勢上野信用金庫

三井住友銀行

近畿大阪銀行

近畿産業信用組合

商工組合中央金庫

お問い合わせ先

奈良県 産業・雇用振興部 地域産業課 (0742-27-8807)

<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=5217>

チャレンジ応援資金【認定枠】

【知事認定要】

融資対象	<p>次のいずれかに該当する方で、優れた事業計画を有するとして知事の認定を受けた方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県内で事業所または設備の新增設等、事業を拡大しようとする者 2. 県内で日本標準産業分類の小分類（3桁分類）の異なる業種に進出しようとする者（進出して6か月未満の者を含む。）で、現在行っている事業を廃業し、異なる業種の事業を開始することにより、事業の転換を図ろうとする者 3. 県内で日本標準産業分類の小分類（3桁分類）の異なる業種に進出しようとする者（進出して6か月未満の者を含む。）で、現在行っている事業を継続しながら、異なる業種の事業を開始することにより、経営の多角化を図ろうとする者
------	--

使途	融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	融資利率
設備	5,000 万円	15年 (1年) 以内	0.0% (奈良県が全額負担)
運転 運設	※運転のみの利用不可 ※運転資金は、設備資金の1/3以下	10年 (1年) 以内	

保証料率（年）									
C R D区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率（%）	0.0% (奈良県が全額負担)								

取扱金融機関 (順不同)	商工中金、りそな銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、南都銀行、京都銀行、紀陽銀行、近畿大阪銀行、中京銀行、第三銀行、関西アーバン銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良信用金庫、大阪シティ信用金庫、新宮信用金庫、北伊勢上野信用金庫、京都中央信用金庫、近畿産業信用組合
-----------------	--

担保及び保証人	奈良県信用保証協会の保証が必要。 担保は必要に応じて提供。 法人代表者以外の連帯保証人は原則不要。
---------	---

備考	<p style="text-align: center;"><i><知事認定のお問い合わせ先は、以下のとおり。></i></p> <p style="text-align: center;">奈良の木ブランド課（電話0742-27-7470）（県産木材利用施設） 地域産業課（電話0742-27-8807）</p> <p style="text-align: center;">※運転資金のみの利用不可。運転資金は設備資金の<u>1/3以下</u>。また、<u>借換不可</u>。</p>
----	---